

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和元年度PCB廃棄物処理作業（静岡国道及び北勢国道）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 勢田 昌功 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館
契約締結日	令和 1年11月13日
契約の相手方の氏名及び住所	中間貯蔵・環境安全事業（株）北九州PCB処理事業所 北九州市若松区響町1-62-24
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥156,061,752-
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥156,061,752-
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、静岡国道事務所及び北勢国道事務所で保管・管理している高濃度のPCB（ポリ塩化ビフェニル）を保有した道路照明用安定器を、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適切な処理の推進に関する特別措置法（以下、「PCB特別措置法」という。）に基づき処理を行うものである。当該処理に当たっては、「PCB特別措置法」で示す、都道府県等が定めた「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づき行う必要がある。静岡県が定めている「静岡県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」IV-1ならびに、三重県が定めている「三重県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」第3章1項においては、高濃度PCB廃棄物の処分先として上記2の業者のみを規定している。よって、法令等の規定により当該業者は、本業務の唯一の契約相手方であることから随意契約を行うものである。</p> <p>根拠法令：会計法第29条の3第4項 政府調達に関する協定第13条1（b） 国の物品等又は特定役務の調達契約の特例を定める政令第13条第1項第1号</p>
備 考	